

令和5年4月1日

従業員の皆様へ

～ 一般事業主行動計画を策定しました ～

株式会社 就労支援センタープラス

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定しましたので、従業員の皆様へ周知いたします。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和5年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和5年4月～ 制度に関するパンフレットを社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和5年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和5年4月～ 相談窓口の設置について社員への周知
- 令和5年4月～ 職員から相談があった場合は、個別面談を実施